

出張 相談

1/20
(金)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



ワンストップ 無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

三次労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

広島働き方改革推進支援センター

〒730-0017

広島市中区鉄砲町5-7 広島偕成ビル6階

電話番号：0120-610-494

ホームページ：<https://hatarakikatakaiaku.mhlw.go.jp/>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）